



もいみんだより



津浪の棚田



寺領・月の子の棚田



井仁の棚田



「つなぐ棚田遺産」農林水産大臣認定

農林水産省では、棚田地域の振興に関する取組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図ることを目的に、ポスト棚田百選の取組みとして「つなぐ棚田遺産 ～ふるさとの誇りを未来へ～」の推薦を募集しています。

目次

- 令和4年6月定例会…………… 2～3
- 令和4年7月臨時会…………… 3
- 一般質問(10人)…………… 4～14
- 町長行政報告から…………… 15
- 委員会レポート・編集後記…………… 16

6月定例会で決まったこと!

6月定例会を終えて



安芸太田町議会議長

中 本 正 廣

本定例会は、6月3日に開会し、6月7日、8日の2日間が一般質問、議案の審議では一般会計及び特別会計の補正予算や工事請負契約などの議案を審議し、すべて原案のとおり可決され、6月9日に閉会しました。

一般質問では、本定例会から質問方式を変更して、「一括方式」又は「一問一答方式」の選択制を導入しました。

「一括方式」を選択した議員が4名、「一問一答方式」を選択した議員が6名、合計10名からの質問通告がありました。

また議会では、ロシア軍によるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、世界の恒久平和の実現に向け、ウクライナへの攻撃の即時停止と完全撤退を強く求める抗議文をロシア連邦大統領へ提出したところです。

令和4年第3回定例会

(6月3日~9日)

議案番号	件 名	採 決
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	全会一致
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	//
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて	//
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて	//
議案第46号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(穴辺地消防施設)	//
議案第47号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(二郷辺地消防施設)	//
議案第48号	安芸太田町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	//
議案第49号	町営住宅滞納家賃支払及び住宅明渡に係る訴えの提起について	//
議案第50号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第2号)	//
議案第51号	令和4年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第52号	令和4年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第53号	令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第54号	令和4年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第55号	令和4年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第56号	財産の取得について	//
議案第57号	工事請負契約の締結について	//
陳情第5号	津浪地域太田川河床の堆積土砂の取り除き及び河川内樹木除去に関する陳情について	採 択
陳情第6号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情について	不 採 択

6月定例会の議案はここがポイント

一般会計補正予算（第2号）

一般会計・歳入歳出

歳入歳出に194,498千円を増額し、歳入歳出予算総額を7,840,444千円に増額
【可決】

歳入の主なもの

- ・ 国庫補助金（社会資本整備総合交付金82,839千円・コロナ対策費16,080千円・児童福祉費負担金1,450千円） 100,369千円
- ・ 県補助金 7,199千円
- ・ 起債等 68,294千円
- ・ 一般財源（財政調整基金） 18,636千円

歳出の主なもの

- ・ 観光施設管理事業（三段峡遊歩道法面復旧工事） 2,400千円
- ・ 小規模崩壊地復旧事業（川手地区） 12,946千円
- ・ 加計スマートインターフルインター化調査事業 2,000千円
- ・ 町道整備事業（船場来見線法面測量委託） 93,000千円
- ・ 辺森線法面工事 93,000千円
- ・ 橋梁施設改良事業（橋梁修繕設計委託5橋）（橋梁修繕工事5橋） 49,100千円
- ・ 国県道改良事業（宇佐架道橋撤去工事設計業務） 5,434千円
- ・ 高齢者生活福祉センター事業（高齢者等入浴割引助成事業） 1,768千円

基金の状況（一般会計）

基金とは、家庭で言えば「貯金」に当たるものです。基金は、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用が見込まれる「財政調整基金」と地方債（借金）の償還に充てるための「減債基金」、特定の目的のために資金を積み立て、条例で定めた用途に限り取り崩すことができる「特定目的基金」に区分されます。

（単位：千円）

区分	基金名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		年度末 現在高	取崩 見込額	積立 見込額	年度末 現在高見込	取崩 見込額	積立 見込額	年度末 現在高見込		
一般会計	財政調整基金	2,398,907	1	447,342	2,846,248	204,707	1,946	2,643,487		
	減債基金	315,364	0	44,375	359,739	0	97	359,836		
	地域振興基金	325,974	6,025	330	320,279	4,412	256	316,123		
	まちづくり基金	849,566	131,391	483	718,658	72,120	165,664	812,202		
	過疎地域持続的発展事業基金	159,666	37,761	20,338	142,243	31,273	17,118	128,088		
	ふるさと未来・夢基金	175,125	149,650	150,157	175,632	125,126	170,141	220,647		
	その他の基金	67,316	13,801	47,327	100,842	10,069	8,777	99,550		
一般会計合計		4,291,918	338,629	710,352	4,663,641	447,707	363,999	4,579,933		

7月臨時会で決まったこと

令和4年第4回臨時会

（7月25日）

議案番号	件名	採決
議案第58号	安芸太田町監査委員条例及び安芸太田町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	全会一致
議案第59号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	//
議案第60号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算（第3号）	賛成多数
議案第61号	令和4年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）	全会一致

賛否の分かれた議案の表決結果について

【○賛成 ●反対】

議案番号等	議員名											
	角田伸一	斉藤マユミ	佐々木道則	小島俊二	末田健治	大江厚子	影井伊久美	田島清	矢立孝彦	津田宏	佐々木美知夫	中本正廣
議案第60号 令和4年度一般会計補正予算第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—

一般質問 町の未来（アシタ）を問う！

一般質問とは 議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言等を行います。

■年4回の定例会で行います。

■質問時間は、1人1時間以内（答弁含む）です。

6月定例会では、6月7日、8日の2日間で、10人の議員が一般質問を行いました。

■6月定例会から一般質問に「一問一答」方式を導入しました。

一問一答方式は、制限時間内であれば質問回数に制限がないので、議論が深まるとともに、行政側に「反問権」もあるので、議員側の質問の内容も問われ、緊張感のある議論が期待できます。

初めての試みで不慣れな面もありましたが、今後、緊迫した分かりやすい議論が期待できます。

町政課題で活発な論戦を展開！

ページ	質問議員	質問項目
5	角田 伸一 【一問一答】	①国土強靱化について ②「道の駅来夢とごうち」再整備計画について
6	佐々木 道則 【一括方式】	①公共施設管理について ②懸案事業の進捗状況について ③河川浚渫・砂防堰堤状況について
7	末田 健治 【一問一答】	①農業振興策を問う
8	小島 俊二 【一問一答】	①水道統合について ②今後の町長の政治的立ち位置について
9	佐々木 美知夫 【一括方式】	①コロナ禍により、薄れていく地域コミュニティ対策について ②安心・安全な児童・生徒の通学路の見直しについて
10	大江 厚子 【一問一答】	①水道事業の県広域連携について ②「黒い雨」被害者被爆者健康手帳申請・認定について ③小規模農家への支援について
11	田島 清 【一問一答】	①防災・防犯対策の対応について ②行政DX推進計画について ③もりみんを育て再活性化を！
12	影井 伊久美 【一問一答】	①住民の暮らしやすさ向上について ②Withコロナについて
13	斉藤 マユミ 【一括方式】	①産業振興について
14	矢立 孝彦 【一括方式】	①「町花」、「町木」について ②水道水源等の保護について

(注) 答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。





角田 伸一 議員

問 国土強靱化をどのように進めるか

答 住民と一体となって進める

問

中山間地域に位置し、過疎少子高齢化に歯止めのかからない安芸太田町の地域特性をどのようにとらえ、どのような災害発生を想定して、国土強靱化を図ることとされたのか。

答

町長

本町の地形は大半が花崗岩で風化しやすく、河川による浸食を受けやすいため、急峻な地形を形成する要因となり洪水の発生及び急峻山地の崩壊流出などの自然災害が発生しやすいと考えています。

国土強靱化地域計画においては、台風や豪雨等に起因する洪水による浸水、大雨による土石流、がけ崩れ等、また、大規模地震による災害を想定しています。



問

上流に、大きなダムがある河川があるが、ダム下流域において想定される、最悪の事態についても考えているか。

答

総務課長

急激な貯水量の増加や、地震による損壊等、緊急時におけるダム管理者との情報共有に基づき、下流域の住民が迅速に避難できるよう、緊急対応体制を強化することとしています。

問

安芸太田町の地域強靱化を図る上で、特に重要として定められた事項や推進施策について。

答

総務課長

計画の基本目標については、人命の保護を最大限に図る、町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化迅速な復旧・復興に資することを目標としており、事前に備えるべき目標として、直接死を最大限防ぎ、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する、必要な行政機能を確保する等、8つの目標を

設定し、目標達成のためのリスクシナリオを設定しています。

問

安芸太田町の国土強靱化の進め方について、答弁を求める。

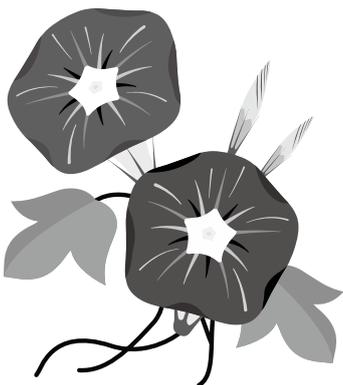
答

総務課長

本計画の目標を、住民、自主防災組織や事業所と共有します。

それぞれの責任と役割分担によって、強靱化を推進する必要があるため、防災、減災に向けた取り組みを積極的に支援します。

強靱化計画を着実かつ効果的に進めるために、国や県の支援を受けつつ、近隣市町と連携して関係行政団体、警察、消防、医療・福祉等の関係機関や、NPO団体、民間事業者等と連携した災害時の対応体制を強化していきます。



問 安芸太田町公共施設等管理計画見直しは



佐々木道則 議員

答 令和5年度末までに、計画の見直しを行う予定

問 安芸太田町公共施設等管理計画見直し進捗状況は。

答 町長

公共施設等総合管理計画は、策定から5年が経過しており、国からインフラ長寿命化計画の見直しを踏まえるなどの計画見直しの要請を受けており、町としても、令和5年度末までに、この計画の見直しを行います。

問 杉の泊ホビーフィールドの状況は。

答 産業観光課長

昨年度末までの指定管理期間終了により、次の指定管理者決定まで、施設の管理は直営で運営していますが、引き続き指定管理者を募集いたします。

懸案事業の進捗状況について問う

問 ①加計スマートインターチェンジフルインター化について。

②滝山川橋梁撤去について。

答 町長

①加計スマートインターフルインター化については、可能性調査の

ための概略検討業務、概略設計と概算事業費の算出を進めており、概略設計については概ね結果を得ており、町としては、フルインター化の実現性はかなり高いと判断し、正式に国土交通大臣に要望させていただきたいと考えています。

なお、今年度、概略調査業務を行っており、引き続き整備効果等調査業務を実施し、多方面での整備効果や、必要性の調査、そして関係機関との協議を行うなど、フルインター化に向けた調査・設計を引き続き行います。

総務課課長補佐

②撤去優先度の最も高い滝山川河川橋梁について、国の河川改良事業等の連携による事業経費削減などの一定の整理が整ったことから令和3年度に実施設計の前段として測量業務を実施したところです。本年度は実施設計業務を行い、令和5年から令和6年の2か年で、国の河川改良事業と並行しながら撤去工事を行う予定です。

河川の浚渫、砂防の状況について問う

問 ①地元からどのくらい要望が上がっているか。

答 建設課長

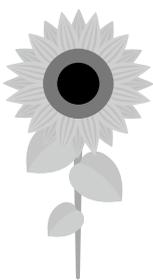
②その要望に対して、場所の選定を含めた町の対応は。
③砂防ダム満水状況の対応は。

①近年、県管理河川において、地元の方からの要望箇所はありません。町管理河川においては、4箇所要望がありました。

要望に対しての場所の選定については、町では判断基準がないため、県の河川内の堆積土等除去計画を準用し、要望に基づき、堆積土砂の除去を実施しています。

②砂防堰堤は管理者である広島県で、5年に一度の定期点検で施設の状態、亀裂など損傷、堆積土砂の状況も調査をされその調査の結果を基に、必要な措置として土砂の撤去または上流、下流に新たな堰堤を設置という措置を講じています。

異常な量の堆積土砂が確認され、土石流により大量の土砂が流出して堰堤下流へ土砂が流出するような状況が発生した場合、施設の状態等を調査し、修繕、浚渫などの対応を行っています。



安芸太田町のここが聞きたい!!



末田 健治 議員

問 「自給自足の町」宣言をしては

答 農業振興計画の中で議論していきたい

問 中山間地域等直接支払制度は4期20年が経過し、5期対策が進行中である。4期対策までの現状と課題を問う。

答 産業観光課長

中山間地域等直接支払交付金については、農地保全や共同化への交付金として地域集落を守るためにも大きな役割がある制度です。4期までの51組織から令和2年度の間に47組織に減少しました。事務処理に対応できる人材が不足している事などが要因です。集落協定からも、対象経費要件の緩和を求める声があり、県を通じて国へ制度運用の柔軟化を求めています。

問 中山間地域等直接支払制度未加入地域対策は。

答 産業観光課長

中山間交付金の要件を満たす地域については、集落協定の立ち上げを促していきます。また、広域化すれば交付金の加算措置もあります。

未加入地域に地域資源を守る観点から加入の取り組みを行います。

問 ポスト棚田百選に「つながる棚田遺産」に全国で27地区を選定し、町内では井仁、寺領、津浪の棚田が選定された。

PR活動を含めどのような対策が進められるか。

答 産業観光課長

棚田の個別情報が農水省のホームページに掲載される等、宣伝効果が期待できます。

質問の案内看板については地域の現状を踏まえ検討していきます。



所有者不在で耕作放棄が拡大する水田

問 農林水産省は「新たな農村政策の提言」を公表している。本町ではどのような施策が考えられるか。

答 産業観光課長

農水省は、地方へ人の流れを加速させ、持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築を目指しています。本町では地域おこし協力が、井仁自治会に入り、農業を中心とした地域づくりを地域の皆さんと始めているケースもあります。

問 安芸太田町農業振興計画を問う。自給自足の町宣言をしてはいかがか。

答 町長

今年度の策定を目指し、四つのテーマを考えています。

- ①後継者不足と耕作放棄地対策
- ②祇園坊柿の振興
- ③道の駅産直市の整備
- ④ひろしま活力農業経営者育成事業の支援と今後のあり方です。自給自足の農業についても議論させていただきます。



小島 俊二 議員

問 広島県水道統合事業への参加について

答 令和5年4月事業開始予定の広島県水道企業団への参画は見送る

問 水道統合事業に参加しない方針を決定した理由は。

答 町長
本町における水の位置づけ、重要性を考えたと結果です。

本町としてやっぱりこだわって仕事をしなければならぬ分野は何かと考えたときに、それは水ではないかということが、最終的な判断の結果、判断のよりどころだったということです。

さらに、事業が抱える様々な課題について、思ったほど有効ではないということが検討の結果明らかになったことも、大きな要因です。

問 決定を受けて、広島県との信頼関係の維持は大丈夫か。

答 町長

県は恐らく、うちのようない番小さい自治体こそ、水道事業が課題になるのではないかとということをお慮いいただいて、今回の統合ということも、音頭をとっていただいたと思っています。

町の現状については、充分、説明をさせていただいたつもりです。

これは引き続き、丁寧な御説明をさせていただきたいと思っております。

問 広島市は、企業団に不参加を決定しているが、安芸太田町の水道事業について、広島市との協議状況はどうか。

答 町長

本町としても、単独で水道事業をやるとは言いながらも、様々な面で、大変難しい課題を抱えていますので、その点については御協力をいただければということをお願いをさせていただいております。

単体でも広島市の水道局というのは大きな組織ですので、技術系の専門的な職員の支援があれば、本町としても単独で事業を進めていく上では大変心強いと思っておりますし、広島市の協力・支援については、快諾をいただいていたのではないかなと思っております。

問 地域が運営する地元水道の運営について。

地域の高齢化が進み、地元水

道の維持管理が、困難な状況が発生している。町民が生活するために必要な飲料水の確保にどう取り組むか。

答 町長

整備や修繕に対する補助事業があります。ただ、最近では、人口減少、高齢化も含めて、だんだんそういった地元水道の管理というのが難しくなっているという話も聞いています。

今後、地元住民だけでは維持が難しいということであれば、町の新たな関わりを含めて検討していく必要について考えています。

問 町民の最大のインフラである水は、最後は、町で守るといふ基本姿勢でよろしいか。

答 町長

基本的には、そのとおりです。管理が難しいということになれば、町として対応していかなければならないと、思っています。



安芸太田町のここが聞きたい!!



佐々木美知夫 議員

問 安心・安全な児童・生徒の通学路の見直しは

答 歩道整備の早期着手に向けて、県へ働きかけていく

安心・安全な児童・生徒の通学路の見直しについて

問 通学路に関しては、今までも指摘、改善を求めてきた経緯があるが、改善された様子が伺えない。

国道186号、安芸太田中学校への自転車通学や、相変わらず児童の歩道の無い国道通学等、課題は数多くあるが、安心・安全な通学路の確保は、早急に対策が必要なのでは。

答 教育次長

平成26年10月に安芸太田町通学路交通安全プログラムを策定したところです。

通学路の安心推進会議により、旧町村3ブロックを、毎年、交互に通学路の合同点検を行い、本年度は、筒賀ブロックの実施を予定しています。

中学校の自転車通学については、通学路の指定を行っているものではありませんが、安全対策として、新一年生対象の交通安全教室を行っています。また、危険個所については、校長が直接確認をして

いるなどの対応もあわせて行っています。

町長

国道186号、筒賀天神原地区の歩道整備は、今年度、測量設計を行うことを西部事務所から伺っています。事業として出来るだけ早期に着手していただくよう働きかけをさせていただきます。



国道186号 自転車通学の様子

コロナ禍により、薄れていく地域コミュニティ対策について

問 長引くコロナウイルス感染症も、国内ではやや減少傾向にあるとはいえ、まだまだ予断の許せない状況下にある。

町内でも例外ではなく、今年に入り約200件の発症例があり、収束の兆しも見えない。

町内、各自治振興会では、この3年間、地域行事やイベント

の中止や延期を余儀なくされ、住民の外出機会も減少し、地域コミュニティも薄れていく傾向を感じる。コロナウイルス感染症流行のために薄れていく、地域コミュニティの存続に、行政としてどのような対策が必要かを伺う。

また、各自治会、それぞれ違った課題もあるかと思うが、その課題解決に、以前本町で実施していた、行政職員による地域担当制の復活もありではないのかと思うが、その考えを伺う。

答 町長

大変難しい課題だと思っています。地域の絆と言いますが、繋がりが薄れていくということも本町にご指摘のとおりだと思います。

コロナがありながら、どう活動を継続していくかを考えていく必要があると思っています。人的支援ということで、集落支援員を確保するために募集をする予定です。また、今年度は、私も含めて職員が地域に出ていく必要があると思っています。地域担当制については、町内での取組結果も含め、良い方法を考えてと思います。



大江 厚子 議員

問 水道事業の広域化参画の判断は

問 水道事業の広域化参画の判断とこの理由について問う。

答 町長
参加は見送ります。水源域に住む我々が水を守り、下流域の皆さんの命を支えている重要な意味があり、水道事業を手放すべきではないと判断しました。

諸先輩方が、住民自治の理念が大事だと独立独歩で頑張ってきたこと、町民に提供できることはしっかりと自分たちで行っていきます。水を町の財産として町づくりにつなげていきます。

問 水道事業を取り巻く課題の解決について問う。

答 町長
太田川流域の水源涵養を、本町がリーダーシップをとり進めていきます。管路の更新計画、水道ネットワークの見直しも必要です。

技術職員については、広島市に応援いただきながら、庁内の人材育成も進めます。

問 水道水源保全条例等の制定が必要ではないか。

答 町長
町民と共に水を考え、いく検討会を企画していきます。

「黒い雨」被爆者の手帳申請について

問 申請の状況について問う。

答 健康福祉課長

6月7日現在、町内申請251件、認定52件、却下はありません。交付に至っていない方々から多く問い合わせがあります。県から連絡があり次第、すぐに本人に連絡しています。

問 これまで胎内被ばく者の申請は対象であったが、今回県は「国と相談中」と言う。どういうことか。

答 健康福祉課長
認識しておりませんでしたので、県に照会します。

問 国が11疾病の発症を要件としたことについて問う。

答 町長
11疾病の要件や黒い雨の降雨地域自体は広がっていない事を考えると見直しの余地があると思います。引き続き、県・国へ見直しをお願いしていきます。

小規模農家への支援について

問 小規模農家の現状と課題について問う。

答 産業観光課長

町全体の耕作地のうち、営農41%、維持管理38%、原野・山林化20%で

す。営農・維持管理農地に隣接した不在地主の荒廃農地も大きな課題です。

問 農地の貸手と借手がつながるシステムを整えるべきではないか伺う。

答 産業観光課長

農業委員が耕作してない農地を洗い出し、次の耕作者や企業とのマッチングをしています。

問 コロナ状況下で農家の収入減について補償はあったか。(個人的に飲食店に、野菜を出している農家を含む)

答 産業観光課長

出荷する企業・個人に関しての補償はありますが、産直市に出している等の小規模農家の補償はありません。

問 食品衛生法の改正に伴い、対応出来ない漬物加工者への支援について伺う。

答 産業観光課長

勉強会からスタートし、実際に製造許可を取得できるか、そのほうがいいのからやっていきたいと思えます。

町長

産直市は200種類余りが出荷されています。その確保には小規模農家が重要です。専門員も入って支援していきます。

安芸太田町のここが聞きたい!!



田島 清 議員

問 「もりみん」を育て自然を活かした町づくりを

答 自然のイメージを展開

もりみん商品の経済効果は

問 「もりみん」は「自然を大事にしない人がきらいー!」です。

自然を見守る「フクロウ」や「クマタカ」などイメージキャラクターの取り組みの意向は。

答 町長

「もりみん」商品については令和2年度16商品で28万8000円、3年度17商品で47万2000円と、増加しています。また、最近議会だよりの名称公募があり「もりみんだより」となったことをはじめ、商工会実施のとくわり商品券、町内の小中、児童生徒のチャレンジコンクルの参加賞の刻印にも使用しており、幅広い世代での町民の皆様にご認知いただいていると思います。

現在、着ぐるみの「もりみん」は町長室に置いてありますが、某



番組で自ら「もりみん」になり、つかみとして使ったこともありません。

ぜひこういうキャラクターを使いながら、まちのイメージを展開していきたいと思っています。



安芸太田町キャラクター「もりみん」

地域の防災体制の整備について

問 梅雨時期を迎えるにあたり避難所などの整備はどうか。

答 町長

コロナ感染が怖いので、避難場所が不安という声には、感染予防対策をとっています。非常用自家発電機や移動系無線等の連絡手段と住民課を中心に職員を配置しています。いざというときに、恐れることなく行動していただくことが重要だと思っています。

問 防災無線受信機貸し出しについて住民票が無く安芸太田町で生活している方の費用負担は。

答 総務課長

戸別受信機の機械代についてご負担いただき、設置させていただくことが可能です。また、防災アプリをスマートフォンに導入していただくことにより、無線の放送を直接聞くことも出来ます。随時、この防災アプリの御案内をさせていただきます、町外への発信もできるようにしていきたいと思っています。



1988年7月 殿賀病院前土石流災害 (広島県webより)



影井伊久美 議員

問

計画とは矛盾する実態
鮮明なビジョンを

答

数ある計画の優先順位も、より強くカラーを打ち出していく

住民の暮らしやすさを向上させる

問 ①ゴミの分別について。

5月広報と併せて配布されたゴミの出し方ガイドブックでは仕分け困難との声が多い。改善の余地はなかったのか。

答 衛生対策室長

文字ばかりではなくイラストを入れたり、高齢の方にも見やすいよう配慮して作成したつもりですが、基本的な部分に終始し、住民の方から見て、痒い所に手が届くといった内容に至っていないというのが正直なところです。

問 「ゴミ分別50音表」を配布している市町がある。本町もこのようなガイドブックを作成できるか。

答 衛生対策室長

50音辞典を現在作成中です。できるだけ漏れのない内容で作成したく、今、中身を詰めている最中ですが、できるだけ早急にこれを作成し、住民の方にも周知していきたいと思えます。

問 ②ベビーケアルーム（授乳室）について。

子ども子育て支援事業計画に「子育てしやすい町」と掲げられており、子育て施策を充実していく過程において必要性が高いが、設置の考えはあるか。

答 町長

きちんと計画にも上がっていますが、具体的な取り組みが行き届いていませんでした。今は、安い費用で対応もできるということであれば、今後勉強し順次整備をしていきたいと思えます。

問 計画と実態に齟齬が生まれるのは「どういった町づくりを目指すのか」という一番大切なビジョンに齟齬がかかっているからではないか。

答 町長

現在の長期総合計画は必要な施策はしっかり盛り込まれている分、かなり網羅的になっています。結果として、その優先順位が、ある意味ばやけていると感じています。優先順位を私なりにつけて、より強く、カラーを打ち出していくように努めていきたいと思えます。

Witnetコロナについて

問 イベント開催について。

今年度も様々なイベントが中止されると聞き及ぶが、地域の活力が衰退するばかりではないかと懸念するが、見解は。

答 町長

地域の皆さんの交流が少なくなっていることは心配しています。町が関わるイベントについては、リスク管理を考えながらも、できるだけ開催をしたいと思えます。また、開催されるものについては、町としてもできる限り応援をしていきたいと思えます。

問 地域の活力や活気を上げる方策はあるか。

答 町長

職員が積極的に地域へ出向き、我々と町民さんの間でコミュニケーションをとっていくところからまずは取り掛かっていきたいと思えます。また、今までのイベントとはまた違う形で、是非これをやりたいという動きに対して、後押ししていくような取り組みも必要ではないかと思えます。

安芸太田町のここが聞きたい!!



斉藤マユミ 議員

問 地域商社DMOへの取り組みは

答 入り込み客の増、商品の掘り起こしで産業振興強化

問 入り込み客増大に向けた今年度の取り組みについて。

答 町長

観光地域づくり法人（DMO）が昨年登録されました。

DMOとは、「稼げる」観光地域づくりを実現するための戦略を策定実施するための調整機能を備えた法人です。これにより、地域商社の役割が、商品開発・販路拡大という商社機能と、観光振興を図るDMO機能の2つを兼ね備えることが明確になりました。

今年度の新企画で、本町の自然を活用したどの場面でも美しい風景が広がっているという特徴を生かして、歩くことをテーマにした日帰りツアー、道の駅めぐりツアー等、年間を通じて様々な企画を行っています。



道の駅めぐりツアー



道の駅

問 地元産品の掘り起し、販売は

答 町長

祇園坊柿のように、栽培技術支援や、加工、販売、PR方法の改善により、新たな商品価値を生み出す取り組みを進め、地域で稼げる仕組みづくりをさらに推し進めるべきでは。

答 産業観光課長

太田川産直市では、農産物を中心に販売しており、令和元年度3045万、2年度3743万2000円、3年度、3534万1000円と、元年度と比較しても増加しています。

道の駅来夢とごうちが、令和元年度3402万9000円、令和2年度4084万7000円、3年度は4727万円と、右肩上がりで推移し、新規商品の企画や祇園坊柿関連商品の販売強化、毎月1回の地元促進、利用促進として他地域との連携企画で鮮魚、ワインの販売を行っています。

特産品開発も進んでいるところですが、町としても、地域のそこに行かないと食べれない、買えない、そういった商品の開発に関する支

援も検討しています。



令和4年4月 深入山の山焼き

問 深入山景観維持について。

答 町長

県内のどこの近隣を見ても数少ない草原の山、観光資源としても改めて、大変潜在的な力があると、また、文化ですとか歴史の伝承という意味でも貴重な山だと思っています。

次の世代にもしっかりと継承していくとともに、多くの課題を克服しながら深入山一帯、いこいの村ひろしま施設も含め景観維持に努めて参ります。

問 山ゆり（ササユリ）の保護活動に支援を



矢立 孝彦 議員

答 今後、支援を考えさせていただく

問

本町において、町花は山ゆり（学名、ササユリ）、町木はもみじと制定されているが現状においての施策展開は、これまでほとんどなされていない。
①本町の制定経過と施策展開の現状は。
②希少野生動植物への指定対応は。
③上殿地域の山ゆり（ササユリ）の保全、保護活動の状況は。
（上殿小学校の原爆病院への訪問活動中断と今後の町、教育委員会との取り組みを含めて。）
④「教育大綱」への反映は。

答

企画課長

町花の山ゆり（ササユリ）と町木のもみじは、新町一周年を記念して、平成17年に制定されています。

教育長

上殿小学校の原爆病院への「山ゆり訪問」は、昭和26年から平和学習の一環として、71回にわたりに続けられました。

この間、学校、保護者、地域、関係団体の皆様の協力により継承されましたが、休校に伴い一区切

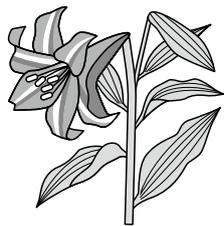
りとなりましたが、平和学習は、新戸河内小学校においても充実されるよう計画されています。

山ゆりの保全、保護活動については行政としてもどのような支援ができるか検討してまいりたいと思っています。

町長

町花、町木も教育素材の一つとして有効であると思っていますので、「教育大綱」においても検討したいと考えています。

また、「山ゆり訪問」については、上殿地域にとっても大変重要な取り組みであり、今回、地域の有志の方が引き続き継続ということで大変ありがたく、町として今後の支援を考えさせていただきたいと思っています。



水道水源等の保護について

問

町長は先に筒賀地区における大規模風力発電計画に対する

答

町長

水環境保全等保護については、いろいろと対応していますが多くの課題もかかえています。

水の保護という点では近隣外国資本による森林買収も確認されており、全国的には、水道水源保護条例を制定しているところもありますが、県内においては、その取り組みが確認されていません。

当町もそうした準備ができていませんが、水を財産とした本町の取組みをするということから、今後、考えていく必要があると思っています。

町有地利活用を「水資源へのリスク」等から、不同意を示し、またこの度、広島県と県内市町の水道事業を統合する計画に参加を表明し、水を財産としたまちづくりを単独で進められたと宣言されたが現状においては、水道水源の保護、環境保護、保全、これらを活用した産業育成の視点が弱いと指摘する。
水道水源への諸規制の必要性や、水道水源における太田川上流下流域の一体的保護、水道水源保護条例等への所見を問う。

6月定例会町長行政報告から（抜粋）

行政報告は、4回の定例会に町長から、四半期の主な事業の執行状況や町の政策判断について報告するものです。

今回の行政報告では、広島県内の水道事業の統一事業へ安芸太田町は参画しないという大きな判断が行われましたので、町の今回の判断に至った経緯について、整理して報告します。

併せて、教育大綱策定の取り組みについて報告します。

水道事業の広域連携の見合わせについて

（建設課）

かねてより懸案でありました水道事業の広域連携への参加の可否について、議会にも適宜ご報告をし、また町民との意見交換会も重ねながら慎重に検討を重ねて参りましたが、最終的に本町としては今年度の参画を見送ることとなりました。

県全体で見れば、広域連携による恩恵は大きなものがありますが、本町の場合は地理的な要因等によ

り想定していたほどの効果が見込めない事、また太田川の源流域に位置する自治体として、水道事業は引き続き町が担うべきではないかと考え、判断いたしました。

水道事業を町単独で支える事は大変ではありますが、諸課題の解決は勿論、これまで以上に安全で安心な水を町民に提供し、水を財産とした町づくりを進めるよう努めてまいります。

企業団参画見送りの理由

① 企業団への参画による効果が、想定していたほど効果が見込めないこと。

② 太田川源流に位置する基礎自治体であり、水道事業は、引き続き、町民に最も近い本町が担うべきとの考えに至ったこと。



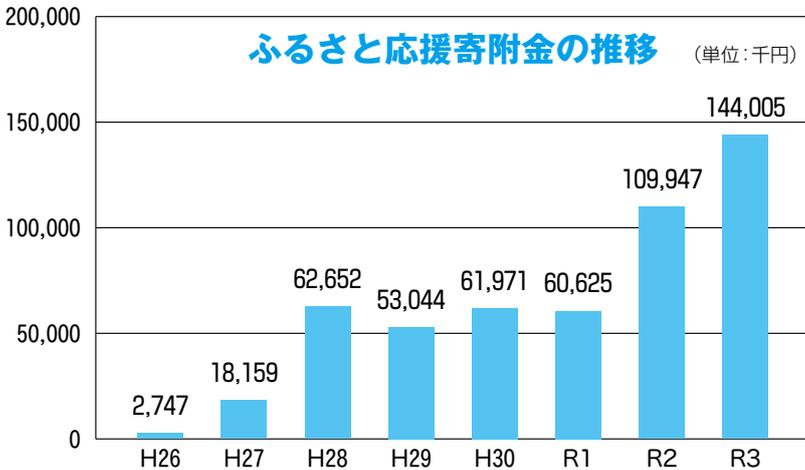
ふるさと納税の推進について

（税務課 等）

令和3年度の「ふるさと納税」が1億5010万5千円となり、昨年度の目標を達成いたしました。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が前年度に比べプラスの31%の1億4400万5千円で「企業版ふるさと納税」が前年度に比べプラス165%の610万円です。

ふるさと応援寄附金の推移

（単位：千円）



新たな教育大綱の策定について

5月11日に総合教育会議を開催し、新たな教育大綱の策定に向けて準備を進めることを表明し、そのための諮問機関として「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置することを報告いたしました。

この「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」では、新たな教育大綱の策定に向けて、本町らしい教育や本町としてどのような子どもを育てていきたいのかという目標について有識者を交えて議論したいと考えており、かねてから私が提案する「自然を活かした教育」の具体化や、これまで本町が力を入れてきた「協同学習」への理解を深めていきたいと考えています。

年3回程度開催をし、町民にも広く公開をしつつ議論を進め、本町の将来を見据えた大綱の策定を目指してまいります。





総務常任委員会

委員会開催

・日時 5月31日

【所管事務調査】

- 衛生対策室
ゴミの分別の周知、啓発
不法投棄防止啓発活動などにつ
いて

●健康福祉課

新型「コロナ」感染症対策
保健、医療、福祉の連携などに
ついて

・日時 6月6日

【陳情第3号、4号、6号、7号 審査】

・第3号「女性トイレの維持及び
その安心安全の確保についての
陳情」

・第4号「国民の祝日「海の日」
を7月20日に固定化する意見書
の提出を求める陳情」

・第6号「沖縄を「捨て石」にし

ない安全保障政策を求める意見
書の提出を求める陳情」

・第7号「すべてのケア労働者の
大幅賃上げを求める意見書の採
択を求める陳情」

・日時 6月9日

第3号……継続審査

第4号……継続審査

第6号……不採択

第7号……継続審査

産業建設常任委員会

委員会開催

・日時 6月6日

【陳情第5号審査】

・第5号「津浪地域太田川河床の
堆積土砂の取り除き及び河川内
樹木除去に関する陳情」

・日時 6月9日

第5号……採択

研修会

・日時 4月20日

・場所 農林水産省

・参加者
産業建設常任委員(5名)

議長・参事・産業観光課(1名)

建設課(1名)

随行事務局職員(1名)

要望活動

・日時 4月21日

・要望先 斉藤鉄夫国土交通大臣

・参加者

産業建設常任委員(5名)

議長・参事・産業観光課(1名)

建設課(1名)

随行事務局職員(1名)

①「道路防災事業の重点整備の推進
について」の要望

②「加計スマートインターチェンジ
フルインター化」及び「道の駅来
夢とこうち及び周辺施設の再整備
に関する整備効果や必要性につ
いて」の協議



国土交通大臣への要望

編集後記

安芸太田町議会議員改選後、1
年が経過し、広報広聴特別委員
会は、4人という少ない人数で運営
してきましたが、4人が協力して
読みやすい、親しみやすい議会だ
よりを目指して色々工夫をしてき
ました。

この1年間、広報広聴特別委員
会として取り組んだのが、早い情
報提供を心掛け、議会会議録の早
期公開、HP掲載を実現しました。
また、親しみやすい議会を目指して、
議会だよりの「愛称」を募集し、
全国から226通の応募の中から、町
内中学生の応募作品「もりみんだ
より」に決定し、議会だより第64
号から新愛称として使用していま
す。また、議会改革特別委員会と
連携して、①賛否の分かれた議案
の表決結果の掲載、②一般質問へ
の一问一答方式の導入を開始しま
した。また、若い世代の方にも議
会の活動に興味をもって頂けるよ
うに、ホームページでの情報発信
に力を入れていきたいと考えてい
ます。

町民の皆様には、ぜひ「もりみ
んだより」や町ホームページに関
するご意見をお寄せください。

(小島 俊二)

◆広報・広聴調査特別委員会

委員長 田島 清

副委員長 影井伊久美

委員 齊藤マコミ

小島 俊二